

# 四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 2023 年 7 月 1 日

至 2023 年 9 月 30 日



RESONA

株式  
会社

リソナホールディングス

(E03610)

第23期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	21
第3 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【役員の状況】 .....	27
第4 【経理の状況】 .....	28
1 【中間連結財務諸表】 .....	29
2 【その他】 .....	70
3 【中間財務諸表】 .....	71
4 【その他】 .....	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	79

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年11月22日

**【四半期会計期間】** 第23期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

**【会社名】** 株式会社りそなホールディングス

**【英訳名】** Resona Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 南 昌 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

**【縦覧に供する場所】** 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度
		中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	413,193	435,587	443,570	844,700	867,974
うち連結信託報酬	百万円	10,173	10,795	13,045	20,834	21,609
連結経常利益	百万円	117,598	115,801	114,481	158,775	227,690
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	80,837	82,677	82,509	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	109,974	160,400
連結中間包括利益	百万円	121,513	9,656	110,173	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	51,787	139,087
連結純資産	百万円	2,572,918	2,444,269	2,609,487	2,459,023	2,534,052
連結総資産	百万円	75,309,781	72,182,378	73,392,313	78,155,071	74,812,710
1株当たり純資産	円	1,056.45	1,017.62	1,102.49	1,025.01	1,065.31
1株当たり中間純利益	円	33.10	34.69	35.06	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	45.42	67.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	33.09	34.68	35.06	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	45.41	67.48
自己資本比率	%	3.39	3.36	3.52	3.12	3.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,152,827	△7,042,053	△1,924,429	3,890,942	△5,207,582
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△806,981	△15,828	△395,361	△925,984	△390,365
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△91,125	△24,523	△34,793	△170,307	△64,034
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	25,379,600	20,837,138	19,906,531	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	27,919,539	22,257,558
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,470 [9,830]	19,773 [8,999]	19,840 [8,506]	19,744 [9,593]	19,283 [8,833]
信託財産額	百万円	31,901,016	32,794,746	29,803,987	31,841,177	28,874,470

- (注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	31,272	40,746	43,512	60,028	61,186
経常利益	百万円	27,598	37,786	39,800	52,421	54,935
中間純利益	百万円	27,742	37,898	39,986	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	52,963	55,382
資本金	百万円	50,552	50,552	50,552	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,424,042	普通株式 2,400,980	普通株式 2,362,314	普通株式 2,400,980	普通株式 2,377,665
純資産	百万円	1,068,000	1,063,597	1,046,049	1,050,396	1,041,535
総資産	百万円	1,315,363	1,336,839	1,348,390	1,295,914	1,334,510
1株当たり配当額	円	普通株式 10.50	普通株式 10.50	普通株式 11.00	普通株式 21.00	普通株式 21.00
自己資本比率	%	81.17	79.54	77.56	81.03	78.03
従業員数	人	1,311	1,484	1,642	1,384	1,554

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

#### (1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

##### ②各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2024年3月末から適用されるバーゼル3最終化によって当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。規制適用開始に向けて自己資本管理部署が中心となって態勢整備を進めており、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

##### ○自己資本比率規制

当社及び国内銀行持株会社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の5類移行後の経済再開の動きが継続し、底堅く推移しました。消費者物価指数は、コア指数（生鮮食品除く）では前年比+3%台、コアコア指数（生鮮食品・エネルギー除く）では前年比+4%台での推移が続きました。毎月勤労統計での所定内給与は前年比で上昇していますが、物価上昇ペースには追いついておらず、実質賃金はマイナスの状態が継続しています。そのなかで、個人消費にはやや息切れ感も見え始めております。

海外では米国経済が想定以上に底堅く推移しており、景気後退懸念は縮小しています。米国のインフレ率は減速傾向が続いていますが、FRBは政策金利をより高い水準で長期間据え置く姿勢を鮮明としております。一方、10月以降は学生ローンの返済再開や政府閉鎖の可能性が残る等、経済下押し要因も指摘されております。また、ユーロ圏は景気減速傾向が続いており、中国でも不動産大手のデフォルト懸念が燃える等、世界経済の不透明感は強く、予断を許さない状況となっております。

金融市場では、グローバルに金利の上昇が市場の重石となりました。米長期金利は債務上限問題を巡る一連の米議会の混乱を受け、米大手格付会社が米国債を格下げしたことや、国債の増発に伴う需給不安から上昇基調となりました。9月のFOMC（連邦公開市場委員会）で、メンバーの来年の政策金利見通しが市場予想を上回り、足元

の政策金利を「高く長く」維持するとの懸念が高まると米長期金利は9月末にかけて16年ぶりの水準まで一段と上昇しました。米国株は米国景気のソフトランディング(景気後退せずにインフレが鎮静化する)期待が高まり、7月末までは底堅く推移する場面もありましたが、米長期金利の上昇基調が強まる中で、主要3指数は9月末にかけては上値の重い展開となりました。ドル円は米長期金利が一段と上昇する中でドル高円安が進行し、150円目前まで上昇しました。国内市場では、7月に日本銀行がイールドカーブ・コントロール(長短金利操作)の柔軟化を決定し、長期金利の変動幅の上限を従来の0.5%から実質的に1.0%まで引き上げたことで、長期金利は大幅に上昇しました。その後、日銀の植田和男総裁が早ければ「年内にも(賃金上昇を伴う持続的な物価上昇に確信を持てると)判断できる材料が出そう可能性がある」と示唆したことで、日銀の政策修正が前倒しとなるとの見方が広がったことや、9月末にかけては米長期金利に連れて一段と上昇し、長期金利はおよそ10年ぶりの水準となりました。日本株は円安の進行や、インバウンドの復活等から9月の半ば頃までは底堅い推移となりました。特に日本経済の正常化や、企業のガバナンス向上への期待等から割安株が買われ、TOPIXは一時バブル後の戻り高値を更新しましたが、9月末にかけては米国株に連れ安となり、上げ幅を縮小しました。

(業績の概況)

当第2四半期連結累計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は3,131億円と前中間連結会計期間比217億円増加しました。このうち資金利益は、前中間連結会計期間比73億円減少して2,049億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しています。役員取引等利益は、決済関連業務に係るフィー収益は増加しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務及び資産形成関連業務に係るフィー収益は減少し前中間連結会計期間比51億円減少の928億円となりました。一方、その他業務利益は、前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善し、前中間連結会計期間比318億円増加して16億円の利益となりました。経費(除く銀行臨時処理分)は2,058億円と前中間連結会計期間比30億円増加しました。内訳では人件費は業績インセンティブ、退職給付費用を主因に増加しました。物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費が増加しましたが、概ね計画水準となっています。これらにより実質業務純益は1,075億円と前中間連結会計期間比187億円増加しました。株式等関係損益は前中間連結会計期間比119億円減少して235億円の利益となりました。与信費用は前中間連結会計期間比25億円増加の102億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比1億円減少して825億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は35円06銭となりました。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ会社からの受取配当金の増加等により前中間会計期間比27億円増加し435億円、経常利益は20億円増加し398億円、中間純利益は20億円増加し399億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆4,203億円減少して73兆3,923億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比2,683億円増加し41兆6,256億円に、有価証券は国債等の増加により前連結会計年度末比5,654億円増加して8兆9,516億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2兆3,089億円減少して20兆825億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比1兆4,958億円減少して70兆7,828億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比707億円増加して61兆9,694億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比2兆211億円減少して1兆5,967億円に、信託勘定借は前連結会計年度末比4,065億円増加して1兆3,970億円となりました。純資産の部では、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比754億円増加の2兆6,094億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比9,295億円増加して29兆8,039億円となりました。

なお、1株当たり純資産は1,102円49銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は12.57%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比117億円増加して1,067億円、与信費用控除後業務純益は119億円増加して304億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比43億円増加し1,456億円となり、与信費用控除後業務純益は、与信費用が前中間連結会計期間比増加したこともあり前中間連結会計期間比9億円減少し598億円となりました。

市場部門は、前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により、業務粗利益が前中間連結会計期間比54億円増加し47億円の損失に、与信費用控除後業務純益は58億円増加し79億円の損失となりました。

関西みらいフィナンシャルグループ部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比27億円減少し695億円となり、与信費用控除後業務純益は22億円減少して176億円となりました。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内では前第2四半期連結累計期間比88億円減少して2,010億円となり、海外では同比14億円増加して39億円となりました。合計（相殺消去後、以下同じ）では、同比73億円減少して2,049億円となりました。

信託報酬は同比22億円増加して130億円、特定取引収支は同比ほぼ横ばいの6億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めておりそれぞれ、合計では同比51億円減少して928億円、同比318億円増加して16億円の利益となりました。国内の役務取引等収支の減少は主に、為替業務に係る収益は増加しましたが、預金・貸出業務、代理業務等に係る役務収益が減少したことによるものです。国内のその他業務収支の増加は、主に前第2四半期連結累計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益が改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	209,859	2,484	90	212,253
	当第2四半期連結累計期間	201,021	3,954	25	204,949
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	221,892	3,469	253	225,108
	当第2四半期連結累計期間	241,204	5,056	386	245,873
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	12,033	985	163	12,855
	当第2四半期連結累計期間	40,183	1,101	360	40,924
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	10,795	—	—	10,795
	当第2四半期連結累計期間	13,045	—	—	13,045
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	98,051	△8	—	98,043
	当第2四半期連結累計期間	92,860	△6	—	92,853
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	128,086	132	—	128,218
	当第2四半期連結累計期間	124,926	121	—	125,047
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	30,034	141	—	30,175
	当第2四半期連結累計期間	32,066	128	—	32,194
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	534	—	—	534
	当第2四半期連結累計期間	605	—	—	605
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	656	—	—	656
	当第2四半期連結累計期間	666	—	—	666
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	121	—	—	121
	当第2四半期連結累計期間	60	—	—	60
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△30,517	299	—	△30,218
	当第2四半期連結累計期間	1,433	223	—	1,656
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	21,910	299	—	22,210
	当第2四半期連結累計期間	26,332	223	—	26,556
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	52,428	—	—	52,428
	当第2四半期連結累計期間	24,899	—	—	24,899

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別役員取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収益合計は前第2四半期連結累計期間比31億円減少して1,250億円、役員取引等費用合計は同比20億円増加して321億円となり、役員取引等収支合計では同比51億円減少して928億円となりました。なお、役員取引等収支は国内が大宗を占めております。

国内の役員取引等収益の主な内訳は、預金・貸出業務は同比20億円減少して338億円、代理業務は同比12億円減少して62億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	128,086	132	—	128,218
	当第2四半期連結累計期間	124,926	121	—	125,047
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	35,837	15	—	35,853
	当第2四半期連結累計期間	33,836	17	—	33,854
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	18,349	115	—	18,465
	当第2四半期連結累計期間	18,651	103	—	18,754
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	18,433	—	—	18,433
	当第2四半期連結累計期間	17,525	—	—	17,525
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	13,655	—	—	13,655
	当第2四半期連結累計期間	12,920	—	—	12,920
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	7,499	—	—	7,499
	当第2四半期連結累計期間	6,242	—	—	6,242
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1,687	—	—	1,687
	当第2四半期連結累計期間	1,645	—	—	1,645
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5,721	0	—	5,722
	当第2四半期連結累計期間	5,039	0	—	5,040
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	30,034	141	—	30,175
	当第2四半期連結累計期間	32,066	128	—	32,194
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,700	—	—	2,700
	当第2四半期連結累計期間	2,728	—	—	2,728

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益合計は前第2四半期連結累計期間比ほぼ横ばいの6億円、特定取引費用合計は同比ほぼ横ばいの0億円となりました。なお、特定取引収支は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比0億円減少して4億円、商品有価証券収益が同比0億円増加して1億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	656	—	—	656
	当第2四半期連結累計期間	666	—	—	666
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	22	—	—	22
	当第2四半期連結累計期間	117	—	—	117
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	557	—	—	557
	当第2四半期連結累計期間	478	—	—	478
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	76	—	—	76
	当第2四半期連結累計期間	70	—	—	70
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	121	—	—	121
	当第2四半期連結累計期間	60	—	—	60
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	121	—	—	121
	当第2四半期連結累計期間	60	—	—	60
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	60,162,103	103,527	—	60,265,630
	当第2四半期連結会計期間	61,882,667	86,751	—	61,969,418
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	45,834,408	50,132	—	45,884,541
	当第2四半期連結会計期間	48,530,287	47,655	—	48,577,943
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	12,965,289	53,394	—	13,018,684
	当第2四半期連結会計期間	12,300,190	39,095	—	12,339,286
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,362,405	—	—	1,362,405
	当第2四半期連結会計期間	1,052,188	—	—	1,052,188
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	916,830	—	—	916,830
	当第2四半期連結会計期間	877,140	—	—	877,140
総合計	前第2四半期連結会計期間	61,078,933	103,527	—	61,182,460
	当第2四半期連結会計期間	62,759,807	86,751	—	62,846,558

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況  
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	40,292,017	100.00	41,487,167	100.00
製造業	3,278,384	8.14	3,501,858	8.44
農業, 林業	17,974	0.04	18,615	0.04
漁業	946	0.00	2,097	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,136	0.03	13,126	0.03
建設業	942,977	2.34	972,240	2.34
電気・ガス・熱供給・水道業	463,648	1.15	480,565	1.16
情報通信業	397,374	0.99	421,471	1.02
運輸業, 郵便業	947,671	2.35	994,226	2.40
卸売業, 小売業	3,171,367	7.87	3,179,764	7.66
金融業, 保険業	913,567	2.27	1,001,701	2.41
不動産業	9,221,962	22.89	9,325,799	22.48
（うちアパート・マンションローン）	(3,114,421)	(7.73)	(3,016,850)	(7.27)
（うち不動産賃貸業）	(4,750,436)	(11.79)	(4,899,733)	(11.81)
物品賃貸業	453,680	1.13	484,587	1.17
各種サービス業	2,756,377	6.84	2,707,747	6.53
国, 地方公共団体	3,126,429	7.76	3,654,096	8.81
その他	14,586,518	36.20	14,729,267	35.50
（うち自己居住用住宅ローン）	(13,652,847)	(33.88)	(13,787,841)	(33.23)
海外及び特別国際金融取引勘定分	144,046	100.00	137,293	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	827	0.57	2,451	1.79
その他	143,219	99.43	134,841	98.21
合計	40,436,064	—	41,624,460	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,670	0.03	8,090	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,116,221	82.68	27,615,578	92.66
受託有価証券	19,088	0.06	19,427	0.06
金銭債権	3,998,039	12.19	283,431	0.95
有形固定資産	298,151	0.91	285,518	0.96
無形固定資産	2,923	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,230	0.01	4,133	0.01
銀行勘定貸	1,166,696	3.56	1,397,058	4.69
現金預け金	178,704	0.55	187,419	0.63
合計	32,794,746	100.00	29,803,987	100.00

負債

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,574,009	38.34	12,949,844	43.45
年金信託	2,697,897	8.23	2,600,918	8.73
財産形成給付信託	1,038	0.00	1,062	0.00
投資信託	12,611,939	38.46	13,037,896	43.75
金銭信託以外の金銭の信託	347,641	1.06	383,274	1.29
有価証券の信託	19,090	0.06	19,429	0.06
金銭債権の信託	3,999,956	12.20	285,041	0.95
土地及びその定着物の信託	4,251	0.01	—	—
包括信託	538,920	1.64	526,520	1.77
合計	32,794,746	100.00	29,803,987	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前第2四半期連結会計期間 124,942百万円

当第2四半期連結会計期間 126,561百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	103	0.97	—	—
不動産業	1,448	13.57	1,001	12.38
（うちアパート・マンションローン）	(1,418)	(13.29)	(997)	(12.34)
（うち不動産賃貸業）	(30)	(0.28)	(3)	(0.04)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	9,118	85.46	7,089	87.62
（うち自己居住用住宅ローン）	(8,743)	(81.94)	(6,835)	(84.48)
合計	10,670	100.00	8,090	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,670	0.91	8,090	0.58
その他	1,165,343	99.09	1,396,631	99.42
資産計	1,176,013	100.00	1,404,722	100.00
元本	1,175,946	100.00	1,404,626	100.00
債権償却準備金	32	0.00	24	0.00
その他	35	0.00	72	0.00
負債計	1,176,013	100.00	1,404,722	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第2四半期連結会計期間 貸出金10,670百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は196百万円、正常債権額は10,464百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 貸出金8,090百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は161百万円、正常債権額は7,926百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164百万円であります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	104	79

## (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.57
2. 連結における自己資本の額	21,444
3. リスク・アセットの額	170,594
4. 連結総所要自己資本額	13,647

## (財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

## (概要)

- ・当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比1億円減少して825億円となりました。通期目標(1,500億円)の進捗率は55.0%となっています。連結コア収益<sup>(※1)</sup>は774億円と前中間連結会計期間比79億円減少しましたが、通期目標(1,500億円)に対しては円債利息等の拡大、経費の節減等が下支えとなり、進捗率は51.6%となっています。業務粗利益は3,131億円と前中間連結会計期間比217億円増加しました。このうち資金利益は、貸出金利回りの低下により国内預貸金は減少しましたが、貸出金残高、利回りともに概ね計画通りの進捗となりました。役務取引等利益は、デビットカードやEB等の決済関連業務は好調を維持しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務、資産形成サポート業務に係る収益等は減少し前中間連結会計期間比51億円減少の928億円となりました。一方、その他業務利益は、前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善し、前中間連結会計期間比318億円増加して16億円の利益となりました。経費(除く銀行臨時処理分)は2,058億円と前中間連結会計期間比30億円増加しましたが、年度計画内でコントロールしております。内訳では人件費は業績インセンティブ、退職給付費用を主因に17億円増加、物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費を主因に22億円増加、税金は9億円減少しました。これらにより実質業務純益は、前中間連結会計期間比187億円増加の1,075億円となりました。また株式等関係損益は前中間連結会計期間比119億円減少して235億円の利益となりました。政策保有株式圧縮の計画進捗率は56.8%となっています。与信費用は前中間連結会計期間比25億円増加の102億円となりました。通期計画(380億円)比費消率は27.0%となっています。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆4,203億円減少して73兆3,923億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比2,683億円増加し41兆6,256億円に、有価証券は国債等の増加により前連結会計年度末比5,654億円増加して8兆9,516億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2兆3,089億円減少して20兆825億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比1兆4,958億円減少して70兆7,828億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比707億円増加して61兆9,694億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比2兆211億円減少して1兆5,967億円に、信託勘定借は前連結会計年度末比4,065億円増加して1兆3,970億円となりました。純資産の部では、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比754億円増加の2兆6,094億円となりました。

## (目標とする経営指標の達成状況)

当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	中期経営計画目標値 (2025年度)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	826億円	825億円	1,700億円
連結コア収益 <sup>(※1)</sup>	854億円	774億円	1,800億円
連結経費率	69.5%	65.7%	60%台前半
株主資本ROE <sup>(※2)</sup>	7.95%	7.60%	8%
普通株式等Tier1比率 <sup>(※3)</sup>	9.9%程度	10.1%程度	10%台

(※1) 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費 なお、当中間連結会計期間の連結コア収益は信託報酬(合同金信)の前同比増加分(18億円)を控除

(※2) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益÷株主資本(期首・期末平均)

(※3) 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

連結コア収益は前中間連結会計期間比79億円減少して774億円に、連結経費率は前中間連結会計期間比3.8%減少して65.7%に、株主資本ROEは前中間連結会計期間比0.35%減少し7.60%となりました。また、普通株式等Tier1比率は10.1%程度となりました。

## 1. 経営成績の分析

### 経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	2,914	3,131	217
うち資金利益	2,122	2,049	△73
うち円債利息等	118	144	26
うち信託勘定借利息	△9	△28	△18
うち信託報酬（償却後）	107	130	22
うち合同金信	10	29	18
（信託勘定不良債権処理額） B	0	0	△0
うち役務取引等利益	980	928	△51
経費（除く銀行臨時処理分） C	△2,028	△2,058	△30
実質業務純益（A - B + C + D）	887	1,075	187
一般貸倒引当金繰入額	41	54	13
臨時損益	230	17	△213
うち株式等関係損益	354	235	△119
うち不良債権処理額	△146	△192	△46
うち与信費用戻入額	27	34	7
うち持分法による投資損益 D	2	2	0
経常利益	1,158	1,144	△13
特別利益	8	15	7
特別損失	△13	△20	△6
税金等調整前中間純利益	1,152	1,139	△12
法人税、住民税及び事業税	△221	△313	△92
法人税等調整額	△100	1	101
中間純利益	830	827	△2
非支配株主に帰属する中間純損益	△3	△2	1
親会社株主に帰属する中間純利益	826	825	△1
与信費用	△77	△102	△25

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

#### ① 業務粗利益

- ・資金利益は、国内預貸金利益や外債利息の減少等により前中間連結会計期間比73億円減少の2,049億円となりました。
- ・役務取引等利益はデビットカードやEB等の決済関連業務に係る収益は増加しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務や資産形成サポート業務に係る収益は減少し前中間連結会計期間比51億円減少の928億円となりました。
- ・前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益が改善し、業務粗利益は前中間連結会計期間比217億円増加し、3,131億円となりました。
- ・信託勘定借利息の増加（前中間連結会計期間比△18億円）に伴い信託報酬（合同金信）が同額増加（同+18億円）しており業務粗利益への影響はありません。

② 経費（除く銀行臨時処理分）

- ・経費（除く銀行臨時処理分）は2,058億円と前中間連結会計期間比30億円増加しました。
- ・人件費は業績インセンティブ、退職給付費用を主因に17億円増加、物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費の増加を主因に22億円増加、税金は9億円減少しています。

経費の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△2,028	69.6%	△2,058	65.7%	△30	△3.8%
うち人件費	△966	33.1%	△983	31.4%	△17	△1.7%
うち物件費	△911	31.2%	△933	29.8%	△22	△1.4%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,913	—	3,131	—	217	—

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、政策保有株式の売却益積み上げ等により前中間連結会計期間比119億円減少して235億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については残高圧縮に取り組み、削減計画想定ペース（△200億円/年）比56.8%の進捗率となっています。
- ・その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比117億円減少し、2,845億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	354	235	△119
株式等売却益	367	248	△119
株式等売却損	△8	△10	△2
株式等償却	△4	△2	2
投資損失引当金繰入	0	0	0

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,963	2,845	△117
時価ベース	8,672	9,446	774

④ 与信費用

- ・与信費用は、前中間連結会計期間比25億円増加して102億円となりました。通期計画（△380億円）比費消率は27.0%となっています。
- ・不良債権残高は、前連結会計年度末比250億円増加し6,934億円となりました。正常債権は前連結会計年度末比2,353億円増加し、不良債権比率は0.04%増加の1.62%となりました。引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△77	△102	△25
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	41	54	13
貸出金償却	△67	△73	△6
個別貸倒引当金純繰入額	△73	△115	△42
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	△0	△0
その他不良債権処理額	△5	△3	2
償却債権取立益	27	34	7

金融再生法基準開示債権 [連結、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	648	684	36
危険債権	3,534	3,766	232
要管理債権	2,501	2,482	△18
三月以上延滞債権	16	38	21
貸出条件緩和債権	2,484	2,444	△39
不良債権合計 A	6,683	6,934	250
正常債権	418,663	421,017	2,353
債権合計 B	425,347	427,951	2,604
不良債権比率(A/B)	1.57%	1.62%	0.04%

## 2. 財政状態の分析

### ① 貸出金

- ・貸出金残高は、大企業等向けが増加し前連結会計年度末比2,683億円増加して41兆6,256億円となりました。
- ・住宅ローン残高（グループ銀行単体合算）は、前連結会計年度末比217億円増加し、16兆8,125億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が3兆5,018億円、卸売業、小売業が3兆1,797億円、不動産業が9兆3,257億円などとなっております。

#### 貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高（末残）	413,572	416,256	2,683
うち住宅ローン残高（注）	167,908	168,125	217

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）の単純合計を表示しております。

#### 業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	412,195	414,871	2,676
うち製造業	33,907	35,018	1,110
うち建設業	9,984	9,722	△261
うち卸売業,小売業	32,052	31,797	△254
うち金融業,保険業	9,797	10,017	219
うち不動産業	93,602	93,257	△344
うち各種サービス業	26,602	27,077	475
うち国、地方公共団体	36,608	36,540	△67
うち自己居住用住宅ローン	137,153	137,878	724
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,365	1,372	7

② 有価証券

- ・有価証券は、前連結会計年度末比5,654億円増加して、8兆9,516億円となりました。国債、地方債等の増加によるものです。
- ・なお、その他有価証券の評価差額については、債券等の評価差額は減少しましたが、株式の評価差額が増加したことから、前連結会計年度末比272億円増加し、4,920億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	28,840	32,023	3,183
地方債	19,445	20,608	1,163
社債	13,999	14,132	133
株式	9,258	10,028	770
その他の証券	12,318	12,723	404
合計	83,862	89,516	5,654

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	5,708	6,600	891
債券	△575	△920	△344
国債	△394	△624	△229
地方債	△80	△130	△49
社債	△99	△165	△65
その他	△485	△759	△274
合計	4,647	4,920	272

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、△90億円となりました。
- ・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,459	1,463	4
うち有価証券償却否認額	5,262	5,262	0
うち貸倒引当金及び貸出金償却	925	930	5
うち税務上の繰越欠損金	193	194	1
うち評価性引当額	△5,895	△5,899	△3
繰延税金負債合計	△1,456	△1,554	△97
うちその他有価証券評価差額金	△1,204	△1,300	△96
うち繰延ヘッジ利益	△24	△35	△10
うち退職給付信託設定益	△53	△52	1
繰延税金資産の純額	2	△90	△93

④ 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金は増加しましたが、国内公金預金が減少し、前連結会計年度末比707億円増加の61兆9,694億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比210億円減少し、8,771億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	618,986	619,694	707
うち国内個人預金 (注)	380,723	383,363	2,640
うち国内法人預金 (注)	191,096	196,982	5,885
譲渡性預金	8,981	8,771	△ 210

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金等が増加して前連結会計年度末比754億円増加の2兆6,094億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	25,340	26,094	754
うち資本金	505	505	—
うち資本剰余金	1,344	1,244	△100
うち利益剰余金	19,635	20,216	580
うちその他有価証券評価差額金	3,430	3,620	190
うち繰延ヘッジ損益	56	60	4
うち土地再評価差額金	394	389	△5
うち退職給付に係る調整累計額	△117	△97	20

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆9,244億円の支出となりました。これは借入金の減少等によるものです。前中間連結会計期間比では5兆1,176億円の支出の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,953億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が有価証券売却及び償還による収入を上回ったことや固定資産の取得によるものです。前中間連結会計期間比では3,795億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、347億円の支出となりました。これは配当金の支払や自己株式の取得等によるものです。前中間連結会計期間比では102億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比べ2兆3,510億円減少して19兆9,065億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2023年11月10日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループを吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、本合併に係る合併契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,362,314,666	2,362,314,666	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当会社における標準と なる株式 単元株式数 100株
計	2,362,314,666	2,362,314,666	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月31日 (注)	△15,351	2,362,314	—	50,552	—	147,923

(注) 自己株式(普通株式15,351千株)の消却

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	394,116,800	16.68
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	158,158,400	6.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	86,131,624	3.64
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	75,145,200	3.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	64,321,892	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.30
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	39,288,991	1.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	36,987,344	1.56
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	34,046,002	1.44
計	—	987,685,048	41.82

(注) 1 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

- 2 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	51,679,442	2.06
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

- 3 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

- 4 2022年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	78,359,285	3.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	52,093,000	2.17
計		130,452,285	5.43

- 5 2023年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他7名が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	48,378,800	2.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,382,751	0.10
ブラックロック(ネザerland) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,220,471	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,002,716	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,632,252	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	14,435,380	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	39,127,738	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	31,391,644	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,546,625	0.11
計		151,118,377	6.36

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 834,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,359,777,700	普通株式 23,597,777	株式の内容は「1株等 の状況」の「(1)株式の 総数等」に記載して おります。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,702,866	—	(注)3
発行済株式総数	2,362,314,666	—	—
総株主の議決権	—	23,597,777	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式10,357,700株(議決権103,577個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,047,000株(議決権30,470個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	834,100	—	834,100	0.03
計	—	834,100	—	834,100	0.03

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
- 2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式が10,357,700株、役員向け株式給付信託が保有する株式が3,047,000株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※6 22,391,508	※6 20,082,522
コールローン及び買入手形	89,359	103,738
債券貸借取引支払保証金	8,360	5,641
買入金銭債権	497,537	484,409
特定取引資産	※6 221,942	※6 275,401
有価証券	※1,2,3,6,11 8,386,214	※1,2,3,6,11 8,951,673
貸出金	※3,4,5,6,7 41,357,286	※3,4,5,6,7 41,625,660
外国為替	※3,4 198,688	※3,4 160,482
リース債権及びリース投資資産	※6 34,989	※6 36,208
その他資産	※3,6 978,079	※3,6 1,029,282
有形固定資産	※8,9 352,442	※8,9 346,298
無形固定資産	51,931	47,875
退職給付に係る資産	50,152	53,400
繰延税金資産	22,979	1,730
支払承諾見返	※3 384,964	※3 401,624
貸倒引当金	△213,713	△213,626
投資損失引当金	△14	△10
資産の部合計	74,812,710	73,392,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※6 61,898,677	※6 61,969,418
譲渡性預金	898,140	877,140
コールマネー及び売渡手形	1,174,692	1,566,364
売現先勘定	※6 5,000	※6 5,000
債券貸借取引受入担保金	※6 2,285,798	※6 1,796,786
特定取引負債	48,310	88,213
借入金	※6 3,617,976	※6 1,596,798
外国為替	5,301	6,399
社債	※10 196,000	※10 206,000
信託勘定借	990,487	1,397,058
その他負債	※6 676,901	※6 793,417
賞与引当金	20,074	16,888
退職給付に係る負債	9,515	8,628
その他の引当金	26,016	24,434
繰延税金負債	22,706	10,782
再評価に係る繰延税金負債	※8 18,094	※8 17,871
支払承諾	384,964	401,624
負債の部合計	72,278,658	70,782,826
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	134,452	124,418
利益剰余金	1,963,546	2,021,607
自己株式	△8,154	△7,846
株主資本合計	2,140,398	2,188,732
その他有価証券評価差額金	343,081	362,098
繰延ヘッジ損益	5,617	6,085
土地再評価差額金	※8 39,426	※8 38,918
為替換算調整勘定	△880	2,676
退職給付に係る調整累計額	△11,759	△9,758
その他の包括利益累計額合計	375,485	400,020
新株予約権	215	181
非支配株主持分	17,953	20,552
純資産の部合計	2,534,052	2,609,487
負債及び純資産の部合計	74,812,710	73,392,313

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
経常収益	435,587	443,570
資金運用収益	225,108	245,873
(うち貸出金利息)	177,328	181,234
(うち有価証券利息配当金)	28,799	39,657
信託報酬	10,795	13,045
役務取引等収益	128,218	125,047
特定取引収益	656	666
その他業務収益	22,210	26,556
その他経常収益	※1 48,597	※1 32,380
経常費用	319,785	329,089
資金調達費用	12,855	40,924
(うち預金利息)	5,942	14,000
役務取引等費用	30,175	32,194
特定取引費用	121	60
その他業務費用	52,428	24,899
営業経費	※2 207,372	※2 209,114
その他経常費用	※3 16,831	※3 21,895
経常利益	115,801	114,481
特別利益	822	1,535
固定資産処分益	822	1,535
特別損失	1,375	2,036
固定資産処分損	721	606
減損損失	654	1,429
税金等調整前中間純利益	115,248	113,981
法人税、住民税及び事業税	22,173	31,397
法人税等調整額	10,007	△189
法人税等合計	32,181	31,207
中間純利益	83,066	82,773
非支配株主に帰属する中間純利益	389	263
親会社株主に帰属する中間純利益	82,677	82,509

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	83,066	82,773
その他の包括利益	△73,410	27,400
その他有価証券評価差額金	△78,037	19,000
繰延ヘッジ損益	△3,059	467
為替換算調整勘定	4,884	5,886
退職給付に係る調整額	2,810	1,986
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	60
中間包括利益	9,656	110,173
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,229	107,552
非支配株主に係る中間包括利益	1,426	2,621

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	50,552	149,263	1,853,547	△9,244	2,044,119	378,562	4,676
当中間期変動額							
剰余金の配当			△25,200		△25,200		
親会社株主に帰属する中間純利益			82,677		82,677		
自己株式の取得				△2	△2		
自己株式の処分		0		720	720		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△78,072	△3,059
当中間期変動額合計	—	0	57,476	717	58,193	△78,072	△3,059
当中間期末残高	50,552	149,263	1,911,024	△8,526	2,102,313	300,489	1,617

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,426	△4,169	△20,427	398,068	224	16,610	2,459,023
当中間期変動額							
剰余金の配当							△25,200
親会社株主に帰属する中間純利益							82,677
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							720
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	3,861	2,824	△74,447	—	1,498	△72,948
当中間期変動額合計	—	3,861	2,824	△74,447	—	1,498	△14,754
当中間期末残高	39,426	△308	△17,603	323,621	224	18,109	2,444,269

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	50,552	134,452	1,963,546	△8,154	2,140,398	343,081	5,617
当中間期変動額							
剰余金の配当			△24,956		△24,956		
親会社株主に帰属する中間純利益			82,509		82,509		
自己株式の取得				△11,084	△11,084		
自己株式の処分		△9		1,398	1,389		
自己株式の消却		△9,993		9,993	—		
土地再評価差額金の取崩			507		507		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△31			△31		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						19,016	467
当中間期変動額合計	—	△10,034	58,061	307	48,334	19,016	467
当中間期末残高	50,552	124,418	2,021,607	△7,846	2,188,732	362,098	6,085

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,426	△880	△11,759	375,485	215	17,953	2,534,052
当中間期変動額							
剰余金の配当							△24,956
親会社株主に帰属する中間純利益							82,509
自己株式の取得							△11,084
自己株式の処分							1,389
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△507	3,556	2,001	24,535	△34	2,598	27,100
当中間期変動額合計	△507	3,556	2,001	24,535	△34	2,598	75,434
当中間期末残高	38,918	2,676	△9,758	400,020	181	20,552	2,609,487

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	115,248	113,981
減価償却費	18,762	18,875
減損損失	654	1,429
持分法による投資損益 (△は益)	△223	△265
貸倒引当金の増減 (△)	△17,031	△87
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,445	△3,185
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,276	△3,247
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△932	△886
資金運用収益	△225,108	△245,873
資金調達費用	12,855	40,924
有価証券関係損益 (△)	4,198	△12,913
為替差損益 (△は益)	△120,958	△109,842
固定資産処分損益 (△は益)	△101	△929
特定取引資産の純増 (△) 減	△21,659	△53,458
特定取引負債の純増減 (△)	14,946	39,903
貸出金の純増 (△) 減	△839,482	△268,373
預金の純増減 (△)	△656,406	70,740
譲渡性預金の純増減 (△)	△58,810	△21,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△5,927,568	△2,021,177
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△49,453	△42,040
コールローン等の純増 (△) 減	△39,915	△1,250
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△1,136	2,719
コールマネー等の純増減 (△)	△258,644	391,671
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	806,204	△489,011
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△45,997	38,205
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,482	1,097
普通社債発行及び償還による増減 (△)	5,000	10,000
信託勘定借の純増減 (△)	57,581	406,570
資金運用による収入	225,798	240,095
資金調達による支出	△11,165	△40,787
その他	△3,433	36,883
小計	△7,021,022	△1,901,236
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△21,031	△23,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,042,053	△1,924,429

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,467,675	△1,661,003
有価証券の売却による収入	3,180,647	962,867
有価証券の償還による収入	280,900	308,083
有形固定資産の取得による支出	△6,226	△3,762
有形固定資産の売却による収入	1,174	2,455
無形固定資産の取得による支出	△3,156	△3,739
無形固定資産の売却による収入	—	0
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△538	—
その他	△954	△262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,828	△395,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25,200	△24,956
非支配株主への配当金の支払額	△8	△52
自己株式の取得による支出	△2	△11,084
自己株式の売却による収入	688	1,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,523	△34,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3,556
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,082,400	△2,351,027
現金及び現金同等物の期首残高	27,919,539	22,257,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 20,837,138	※1 19,906,531

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 32社

主要な会社名

株式会社りそな銀行  
株式会社埼玉りそな銀行  
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ  
株式会社関西みらい銀行  
株式会社みなと銀行

(連結の範囲の変更)

みなとビジネスサービス株式会社は清算により、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
株式会社葛飾冷機センター  
株式会社遠藤管工設備

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

扶桑商事株式会社  
日本バルブコントロールズ株式会社  
株式会社ヴァルテック  
国際文化財株式会社

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 7社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
株式会社葛飾冷機センター  
株式会社遠藤管工設備

#### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 29社

#### (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借

対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要管理先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要管理先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要管理先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による

回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は145,366百万円（前連結会計年度末は142,483百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 13,788百万円（前連結会計年度末 14,829百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,032百万円（前連結会計年度末 5,281百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 4,580百万円（前連結会計年度末 4,389百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部について

は個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

#### ③連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (15) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

#### (16) 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(追加情報)

#### 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。

##### (1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、5,626百万円、10,357千株(前連結会計年度6,163百万円、11,345千株)であります。

#### 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員(以下、当社の執行役と併せて、「当社グループ役員」という。)を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

##### (1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。原則として中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,666百万円、3,047千株(前連結会計年度1,403百万円、3,789千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	26,050百万円	25,298百万円
出資金	15,559百万円	17,558百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずして所有している有価証券は6,012百万円であります。

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	64,824百万円	68,427百万円
危険債権額	353,423百万円	376,689百万円
三月以上延滞債権額	1,659百万円	3,824百万円
貸出条件緩和債権額	248,448百万円	244,473百万円
合計額	668,356百万円	693,415百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
83,637百万円	84,665百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
33,974百万円	30,601百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,540百万円	1,239百万円
特定取引資産	4,998百万円	4,999百万円
有価証券	4,957,507百万円	5,331,272百万円
貸出金	4,461,317百万円	585,822百万円
リース債権及びリース投資資産	331百万円	245百万円
その他資産	13,809百万円	8,098百万円
計	9,439,504百万円	5,931,677百万円
担保資産に対応する債務		
預金	146,533百万円	60,748百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	2,285,798百万円	1,796,786百万円
借入金	3,578,211百万円	1,556,023百万円
その他負債	14,065百万円	8,885百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	18,069百万円	21,971百万円
その他資産	450,678百万円	450,678百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	97,070百万円	98,346百万円
金融商品等差入担保金	91,893百万円	99,047百万円
敷金保証金	20,508百万円	20,418百万円

- ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	11,091,654百万円	11,337,203百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	10,312,087百万円	10,573,707百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	335,400百万円	341,406百万円

- ※10 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
700,709百万円	675,221百万円

- 12 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	998,570百万円	1,404,626百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
償却債権取立益	2,726百万円	3,474百万円
株式等売却益	36,745百万円	24,814百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	80,385百万円	81,319百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,200百万円	6,075百万円
貸出金償却	6,716百万円	7,338百万円
株式等売却損	819百万円	1,052百万円
株式等償却	494百万円	240百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,400,980	—	—	2,400,980	
自己株式					
普通株式	18,392	5	1,326	17,071	注1

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取5千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,325千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が13,696千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が12,370千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			224	
合計			—			224	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当143百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当129百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,377,665	—	15,351	2,362,314	注1
自己株式					
普通株式	16,030	16,823	18,615	14,238	注2

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2023年5月12日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得15,351千株及び単元未満株式の買取5千株並びに役員向け株式給付信託による取得1,466千株であります。普通株式の自己株式の減少は、(注)1に記載の当社株式の消却15,351千株、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡988千株及び新株予約権(ストックオプション)の行使66千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給2,209千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が11,345千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が10,357千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,047千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オ プションとし ての 新株予約権		—			181	
合計			—			181	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,956	10.50	利益剰余金	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当119百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	25,976	11.00	利益剰余金	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当113百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当33百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	20,966,393百万円	20,082,522百万円
日本銀行以外への預け金	△129,254百万円	△175,991百万円
現金及び現金同等物	20,837,138百万円	19,906,531百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	3,493	3,594
1年超	14,513	13,159
合計	18,007	16,753

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	23,633
見積残存価額部分	5,368
受取利息相当額	△2,383
リース投資資産	26,618

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	24,690
見積残存価額部分	5,397
受取利息相当額	△2,586
リース投資資産	27,501

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,418	7,825
1年超2年以内	2,309	5,857
2年超3年以内	1,396	4,081
3年超4年以内	782	2,699
4年超5年以内	304	1,594
5年超	49	1,575
合計	8,260	23,633

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,577	7,853
1年超2年以内	2,348	5,908
2年超3年以内	1,396	4,364
3年超4年以内	689	3,076
4年超5年以内	361	1,812
5年超	69	1,676
合計	8,442	24,690

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	497,391	496,820	△571
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	152,445	152,445	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,899,097	3,803,574	△95,523
その他有価証券（*2）	4,373,731	4,373,731	—
(4) 貸出金	41,357,286		
貸倒引当金（*1）	△205,707		
	41,151,579	41,155,324	3,745
資産計	50,074,245	49,981,895	△92,349
(1) 預金	61,898,677	61,898,785	107
(2) 譲渡性預金	898,140	898,140	0
(3) 借入金	3,617,976	3,606,706	△11,270
(4) 社債	196,000	198,107	2,107
負債計	66,610,794	66,601,739	△9,054
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,350	27,350	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	10,960	10,896	△63
デリバティブ取引計	38,310	38,247	△63

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*4）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	484,277	483,049	△1,227
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	167,361	167,361	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,248,924	4,056,776	△192,147
その他有価証券 (* 2)	4,586,315	4,586,315	—
(4) 貸出金	41,625,660		
貸倒引当金 (* 1)	△205,400		
	41,420,259	41,360,095	△60,163
資産計	50,907,137	50,653,598	△253,538
(1) 預金	61,969,418	61,969,298	△120
(2) 譲渡性預金	877,140	877,140	0
(3) 借入金	1,596,798	1,580,419	△16,378
(4) 社債	206,000	207,229	1,229
負債計	64,649,357	64,634,088	△15,269
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,403	32,403	—
ヘッジ会計が適用されているもの (* 4)	5,938	5,966	27
デリバティブ取引計	38,342	38,369	27

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\* 4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(* 1) (* 2)	58,947	58,569
組合出資金(* 3)	54,438	57,864

(\* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について304百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	20	20
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	343	—	—	343
地方債	—	6,098	—	6,098
その他	—	146,003	—	146,003
有価証券				
その他有価証券				
株式	867,211	—	—	867,211
国債	605,833	—	—	605,833
地方債	—	648,377	—	648,377
社債	—	391,842	696,705	1,088,547
その他	339,393	819,109	—	1,158,503
資産計	1,812,781	2,011,430	696,726	4,520,939
デリバティブ取引				
金利関連	—	33,422	—	33,422
通貨関連	—	4,891	—	4,891
株式関連	—	—	—	—
債券関連	3	△6	—	△3
デリバティブ取引計	3	38,307	—	38,310

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,258百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	214	—	—	214
地方債	—	5,670	—	5,670
その他	—	161,476	—	161,476
有価証券				
その他有価証券				
株式	944,634	—	—	944,634
国債	772,213	—	—	772,213
地方債	—	629,553	—	629,553
社債	—	367,584	673,145	1,040,730
その他	332,649	859,491	—	1,192,140
資産計	2,049,711	2,023,776	673,145	4,746,633
デリバティブ取引				
金利関連	—	32,697	—	32,697
通貨関連	—	5,287	—	5,287
株式関連	10	—	—	10
債券関連	308	38	—	346
デリバティブ取引計	318	38,023	—	38,342

（\*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は7,042百万円であります。

## (2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	496,799	496,799
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,200,646	—	—	2,200,646
地方債	—	1,287,855	—	1,287,855
社債	—	297,380	5,523	302,904
その他	—	12,168	—	12,168
貸出金	—	—	41,155,324	41,155,324
資産計	2,200,646	1,597,404	41,657,647	45,455,698
預金	—	61,898,785	—	61,898,785
譲渡性預金	—	898,140	—	898,140
借入金	—	3,606,706	—	3,606,706
社債	—	198,107	—	198,107
負債計	—	66,601,739	—	66,601,739

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	483,049	483,049
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,280,962	—	—	2,280,962
地方債	—	1,406,983	—	1,406,983
社債	—	353,347	2,101	355,449
その他	—	13,381	—	13,381
貸出金	—	—	41,360,095	41,360,095
資産計	2,280,962	1,773,712	41,845,246	45,899,922
預金	—	61,969,298	—	61,969,298
譲渡性預金	—	877,140	—	877,140
借入金	—	1,580,419	—	1,580,419
社債	—	207,229	—	207,229
負債計	—	64,634,088	—	64,634,088

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

### 特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1%－26.0%	0.7%

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1%－28.2%	0.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	53	—	△0	△32	—	—	20	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	672,980	△594	△727	25,046	—	—	696,705	—

（\*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	20	—	△0	△20	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	696,705	△483	△1,181	△21,894	—	—	673,145	—

（\*1）主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	501,644	505,813	4,168
	地方債	341,816	343,890	2,073
	社債	40,359	40,820	460
	小計	883,821	890,523	6,702
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,776,583	1,694,833	△81,749
	地方債	954,342	943,965	△10,377
	社債	270,997	262,084	△8,912
	その他	13,354	12,168	△1,185
	小計	3,015,276	2,913,050	△102,225
合計		3,899,097	3,803,574	△95,523

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	352,841	355,001	2,160
	地方債	119,554	120,166	612
	社債	1,831	1,833	2
	小計	474,227	477,002	2,775
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	2,077,326	1,925,961	△151,365
	地方債	1,311,737	1,286,816	△24,920
	社債	370,675	353,615	△17,059
	その他	14,958	13,381	△1,576
	小計	3,774,697	3,579,774	△194,922
合計		4,248,924	4,056,776	△192,147

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	841,121	263,817	577,304
	債券	324,988	323,687	1,301
	地方債	27,191	27,164	26
	社債	297,797	296,522	1,274
	その他	128,431	123,239	5,191
	小計	1,294,540	710,744	583,796
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	26,090	32,504	△6,414
	債券	2,017,769	2,076,647	△58,877
	国債	605,833	645,328	△39,495
	地方債	621,186	629,304	△8,118
	社債	790,750	802,013	△11,263
	その他	1,035,351	1,089,091	△53,739
	小計	3,079,211	3,198,243	△119,031
合計		4,373,752	3,908,987	464,765

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	921,753	257,372	664,381
	債券	210,245	209,440	804
	地方債	4,542	4,542	0
	社債	205,702	204,898	803
	その他	188,897	178,120	10,777
	小計	1,320,896	644,933	675,963
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	22,880	27,177	△4,296
	債券	2,232,252	2,325,121	△92,869
	国債	772,213	834,695	△62,482
	地方債	625,011	638,034	△13,023
	社債	835,027	852,391	△17,363
	その他	1,010,285	1,097,028	△86,743
	小計	3,265,418	3,449,327	△183,908
合計		4,586,315	4,094,260	492,054

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、788百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	460,267
その他有価証券	460,267
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	117,089
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	343,178
(△)非支配株主持分相当額	130
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	343,081

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額5,789百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	487,541
その他有価証券	487,541
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	125,362
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	362,178
(△)非支配株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	88
その他有価証券評価差額金	362,098

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額5,504百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,432,289	5,087,665	5,402	5,402
	受取変動・支払固定	6,087,440	5,050,314	18,580	18,580
	受取変動・支払変動	2,869,217	2,433,530	1,712	1,712
	キャップ				
	売建	738	707	5	3
	買建	1,074	1,074	7	2
	フロアー				
	売建	5,311	5,311	△14	14
	買建	6,222	5,877	36	36
	スワップション				
	売建	119,846	75,846	3,753	△1,873
買建	78,854	48,854	2,512	2,512	
	合計	—	—	24,506	26,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,300,607	5,536,512	△57,963	△57,963
	受取変動・支払固定	7,017,731	5,383,655	81,324	81,324
	受取変動・支払変動	2,720,558	2,339,591	1,408	1,408
	キャップ				
	売建	624	521	4	1
	買建	1,073	1,073	6	2
	フロアー				
	売建	5,173	3,516	34	△34
	買建	5,982	4,057	81	80
	スワップション				
	売建	179,696	120,003	5,037	△3,355
買建	80,756	48,064	4,021	4,021	
	合計	—	—	23,801	25,486

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	255,370	201,306	2,700	△131
	売建	780,442	147,242	△7,181	△7,181
	買建	918,975	213,695	10,649	10,649
	通貨オプション				
	売建	268,761	193,720	11,474	2,470
	買建	225,955	142,039	8,153	△874
	合計	—————	—————	2,847	4,931

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	283,175	220,819	3,141	△707
	売建	722,325	195,968	△30,763	△30,763
	買建	887,301	276,930	49,557	49,557
	通貨オプション				
	売建	372,372	228,328	20,762	△4,435
	買建	347,562	189,804	7,071	△4,092
	合計	—————	—————	8,245	9,559

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	5,843	—	35	35
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	10,125	—	39	36
	買建	13,300	—	14	△109
	合計	—————	—————	10	△38

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	18,871	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	6,677	—	4	△54	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	5,320	—	21	△1
	買建	5,320	—	14	△6
合計		—	—	△3	△63

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	37,845	—	348	348
	買建	2,948	—	△39	△39
	債券先物オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,820	—	0	18
	買建	9,820	—	39	17
合計		—	—	346	344

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,930,100	1,530,100	7,291
	受取固定・支払変動		800,621	749,531	1,625
	受取変動・支払固定		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	29,164	20,534	△63
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	8,852

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,338,700	2,088,700	△17,483
	受取固定・支払変動		988,227	852,841	26,379
	受取変動・支払固定		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	23,495	12,031	27
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	8,923

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	388,412	34,166	2,043

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	464,715	20,151	△2,957

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	435,587	443,570
うち信託報酬	10,795	13,045
うち役務取引等収益	128,218	125,047
預金・貸出業務	35,853	33,854
為替業務	18,465	18,754
信託関連業務	18,433	17,525
証券関連業務	13,655	12,920
代理業務	7,499	6,242
保護預り・貸金庫業務	1,687	1,645
保証業務	5,722	5,040

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門、法人部門及び関西みらいフィナンシャルグループから発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

### 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	94,937	141,316	△10,192	72,367	298,429	△3,209	295,220
経費	△75,625	△74,579	△3,613	△51,160	△204,979	2,173	△202,806
実質業務純益	19,312	66,782	△13,805	21,206	93,496	△888	92,607
与信費用	△745	△5,884	—	△1,291	△7,921	186	△7,734
与信費用控除後 業務純益(計)	18,566	60,897	△13,805	19,915	85,574	△701	84,873

- (注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。  
 2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部76百万円を含めております。  
 4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部147百万円を含めております。  
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフ ィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	106,726	145,653	△4,747	69,591	317,224	△3,759	313,465
経費	△77,516	△77,379	△3,212	△49,925	△208,033	2,207	△205,825
実質業務純益	29,210	68,315	△7,960	19,666	109,231	△1,337	107,894
与信費用	1,268	△8,415	—	△1,987	△9,134	△1,127	△10,262
与信費用控除後 業務純益(計)	30,478	59,899	△7,960	17,679	100,097	△2,464	97,632

- (注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は含まれておりません。  
 2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部51百万円を含めております。  
 4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部214百万円を含めております。  
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

### 4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	85,574	100,097
「その他」の区分の損益	△701	△2,464
与信費用以外の臨時損益	30,928	16,849
特別損益	△553	△500
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	115,248	113,981

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産		1,065円31銭	1,102円49銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,534,052	2,609,487
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,169	20,733
うち新株予約権	百万円	215	181
うち非支配株主持分	百万円	17,953	20,552
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	2,515,883	2,588,753
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,361,635	2,348,075

(注) 「1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度11,345千株、当中間連結会計期間10,357千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度3,789千株、当中間連結会計期間3,047千株)を控除しております。

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	34円69銭	35円06銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	82,677	82,509
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	82,677	82,509
普通株式の期中平均株式数	千株	2,383,193	2,352,869
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	34円68銭	35円06銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	401	327

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前中間連結会計期間13,088千株、当中間連結会計期間10,876千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前中間連結会計期間3,789千株、当中間連結会計期間3,102千株)を控除しております。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

2023年11月10日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループを吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、本合併に係る合併契約書を締結いたしました。

1. 本合併の目的

当社の中期経営計画に掲げる「グループ連結運営のさらなる強化」に資する施策として、次なる「グループガバナンスの強化」に向けたステージへ進化するための最適な組織体制の構築を図ることを目的とし、本合併を決定しました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

合併契約承認の取締役会決議日(株式会社関西みらいフィナンシャルグループ)	2023年11月9日
合併契約承認の取締役会決議日(当社)	2023年11月10日
合併契約締結日	2023年11月10日
本合併の効力発生日(予定)	2024年4月1日

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおいては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、双方において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの全株式を保有しているため、本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

自己株式の取得および消却

2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。また、会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却に係る事項を決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 25,000,000株(上限)  
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.06%)
- ③ 取得価額の総額 150億円(上限)
- ④ 取得期間 2023年11月13日から2023年12月29日まで
- ⑤ 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 上記(2)により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日 2024年1月25日

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	104,367	122,272
前払費用	36	13
仮払金	—	160
未収収益	35	—
未収入金	668	412
未収消費税等	10	—
未収還付法人税等	11,903	8,525
その他	0	—
流動資産合計	117,022	131,385
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	8	20
有形固定資産合計	8	20
無形固定資産		
ソフトウェア	23	21
無形固定資産合計	23	21
投資その他の資産		
投資有価証券	4,584	4,297
関係会社株式	1,213,847	1,213,618
長期前払費用	—	5
繰延税金資産	187	151
その他	0	0
投資損失引当金	△1,161	△1,108
投資その他の資産合計	1,217,457	1,216,963
固定資産合計	1,217,488	1,217,005
資産合計	1,334,510	1,348,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	55,000	65,000
未払金	674	958
未払費用	210	288
未払法人税等	25	25
未払消費税等	—	55
賞与引当金	565	479
役員賞与引当金	64	69
役員株式給付引当金	175	—
その他	421	373
流動負債合計	57,137	67,249
固定負債		
社債	105,000	105,000
関係会社長期借入金	130,837	130,039
役員株式給付引当金	—	52
固定負債合計	235,837	235,092
負債合計	292,974	302,341
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
資本剰余金合計	147,923	147,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	851,049	856,076
利益剰余金合計	851,049	856,076
自己株式	△8,154	△7,846
株主資本合計	1,041,372	1,046,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△52	△838
評価・換算差額等合計	△52	△838
新株予約権	215	181
純資産合計	1,041,535	1,046,049
負債純資産合計	1,334,510	1,348,390

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	38,783	41,013
関係会社受入手数料	1,891	2,498
関係会社貸付金利息	71	—
営業収益合計	40,746	43,512
<b>営業費用</b>		
借入金利息	176	258
社債利息	135	255
社債発行費	137	169
販売費及び一般管理費	※1,2 2,677	※1,2 3,160
営業費用合計	3,127	3,844
営業利益	37,618	39,668
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	—	4
受取手数料	37	34
投資損失引当金戻入額	98	52
未払配当金除斥益	31	28
その他	24	72
営業外収益合計	190	193
<b>営業外費用</b>		
営業外費用合計	22	61
経常利益	37,786	39,800
税引前中間純利益	37,786	39,800
法人税、住民税及び事業税	△201	△221
法人税等調整額	89	35
法人税等合計	△112	△185
中間純利益	37,898	39,986

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	860,878	△9,244	1,050,111
当中間期変動額							
剰余金の配当					△25,200		△25,200
中間純利益					37,898		37,898
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			0	0		720	720
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	0	0	12,698	717	13,415
当中間期末残高	50,552	147,923	0	147,924	873,577	△8,526	1,063,527

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	60	60	224	1,050,396
当中間期変動額				
剰余金の配当				△25,200
中間純利益				37,898
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				720
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△215	△215		△215
当中間期変動額合計	△215	△215	—	13,200
当中間期末残高	△154	△154	224	1,063,597

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	851,049	△8,154	1,041,372
当中間期変動額							
剰余金の配当					△24,956		△24,956
中間純利益					39,986		39,986
自己株式の取得						△11,084	△11,084
自己株式の処分			△9	△9		1,398	1,389
自己株式の消却			△9,993	△9,993		9,993	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,002	10,002	△10,002		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5,027	307	5,334
当中間期末残高	50,552	147,923	—	147,923	856,076	△7,846	1,046,706

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△52	△52	215	1,041,535
当中間期変動額				
剰余金の配当				△24,956
中間純利益				39,986
自己株式の取得				△11,084
自己株式の処分				1,389
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△786	△786	△34	△821
当中間期変動額合計	△786	△786	△34	4,513
当中間期末残高	△838	△838	181	1,046,049

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

##### (3) その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア: 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

#### 3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

#### 7 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(追加情報)

#### 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

##### (1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、5,626百万円、10,357千株（前事業年度6,163百万円、11,345千株）であります。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

5,039百万円（前事業年度5,837百万円）

#### 役員向け株式給付信託

1 中間連結財務諸表 注記事項 の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	1,303百万円	1,574百万円
賞与引当金繰入額	381百万円	479百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	4百万円	6百万円
無形固定資産	4百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	1,209,265	1,209,765
関連会社株式	4,581	3,852

(重要な後発事象)

1 中間連結財務諸表 注記事項 の(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第23期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式 25,976百万円

(2) 1株当たりの中間配当金

普通株式 11.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な

情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連す

る注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月22日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪府中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第23期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。